

## 令和3年度特定寄附金の募集に関わる募金目論見書

寄附金等取扱規程第4条に基づく特定寄附金について、令和3年度の募集種類及び目論見書内容は概要以下のとおり。(一般寄附金を除く)

### 1、海外開発協力事業に関わる寄附金の募集

- ①募集総額：76,005千円
- ②募集期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日
- ③募集対象：海外の各地域で推進する開発協力事業
  - 1) 自然再生・保全活動
  - 2) 人材育成活動
  - 3) 持続可能な産業の開発・促進活動
  - 4) 評価・調査研究活動
- ④募集理由：海外で展開する継続的な開発協力事業の円滑な推進、及び新規の事業に資するため。
- ⑤資金使途：受け入れた寄附金は100%本事業（事業内管理経費を含む）に充当する。

### 2、「子供の森」計画事業に関わる寄附金の募集

- ①募集総額：44,978千円（支援寄附金を含む）
- ②募集期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日
- ③募集対象：海外の各地域で推進する「子供の森」計画事業及び関連する国内での事業
- ④募集理由：海外で展開する継続的な「子供の森」計画事業の円滑な推進、及び新規参加校の支援事業、及び本事業の拡充に関連する諸事業に資するため。
- ⑤資金使途：受け入れた寄附金は100%本事業（事業内管理経費を含む）に充当する。

### 3、グローバル「子供の森」基金への出資参加者（寄附金）の募集（指定正味財産）

- ①募集総額：1,000千円
- ②募集期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日
- ③募集対象：新規参加校等への支援事業
- ④募集理由：「子供の森」計画に新規に参加する学校への支援体制が弱いため、本基金の運用果実を優先して活用し、「子供の森」計画事業の拡充を目指す。
- ⑤資金使途：受け入れた寄附金は、募集要綱に基づき公益財団法人オイスカの特定資産として位置づけ、毎年度その運用果実を100%本事業に充当する。

#### 4、人材育成事業に関わる寄附金の募集

- ①募集総額：27,101 千円
- ②募集期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日
- ③募集対象：国内の研修センター等で実施する人材育成事業
  - 1) 主に途上国を中心とした海外青年の日本への受け入れ研修
  - 2) 本邦青年等の国際協力ボランティア育成
- ④募集理由：人材育成事業の円滑な推進、拡充に資するため。
- ⑤資金使途：受け入れた寄附金は100%本事業（事業内管理経費を含む）に充当する。

#### 5、啓発普及事業（海岸林再生プロジェクト分を除く）に関わる寄附金の募集

- ①募集総額：66,748 千円
- ②募集期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日
- ③募集対象：主に本邦で実施する各種啓発普及事業
  - 1) 講演会・セミナー等の開催
  - 2) 各種資料の作成・配布、及びインターネットでの情報発信
  - 3) 国内各地で実施の森林整備、及びその関連事業
  - 4) 各種体験活動
  - 5) 国際会議の開催
  - 6) 政策提言活動
  - 7) 国際交流促進
- ④募集理由：各種啓発普及事業の円滑な推進を通じての国民の意識啓発・高揚に資するため。
- ⑤資金使途：受け入れた寄附金は100%本事業（事業内管理経費を含む）に充当する。

#### 6、法人運営に関わる寄附金の募集

- ①募集総額：10,289 千円
- ②募集期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日
- ③募集対象：法人運営全般に係る活動
- ④募集理由：4つの公益目的事業の実施運営が毎年厳しい状況にあるため、臨機応変にそれら事業等への補填を可能とする法人会計での寄附金を募り、法人が実施する公益目的事業のより円滑な推進・実施を図るため。
- ⑤資金使途：受け入れた寄附金は100%法人会計で受領し、公益目的事業を含む法人運営全般に充当する。

#### 7、啓発普及事業（海岸林再生プロジェクト）に関わる寄附金の募集（指定正味財産）

- ①募集総額：9,000 千円
- ②募集期間：令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日
- ③募集対象：海岸林再生プロジェクトの実施に関わる啓発普及事業
  - 1) 講演会・セミナー・報告会等の開催
  - 2) 各種資料の作成・配布、及びインターネットでの情報発信
  - 3) 植栽事業関連全般、及び各種体験活動
  - 4) 関係する国際交流など
- ④募集理由：東日本大震災の復興支援の一環である海岸林再生のための事業を通じて、国土及び環境保全等に対する国民の意識啓発・高揚に資するため。
- ⑤資金使途：受け入れた寄附金は 100%本事業（事業内管理経費を含む）に充当する。